

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	169.3%	174.3%	188.3%	187.9%	175.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 175.6\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	999,510,733	1,012,875,284	1.3	1,059,067,469	4.6	1,096,357,228	3.5	1,113,235,483	1.5
②債務負担行為	3,124,715	11,836,163	278.8	12,193,594	3.0	1,996,086	▲ 83.6	1,785,205	▲ 10.6
③公営企業債等繰入見込額	105,940,812	101,937,569	▲ 3.8	80,574,147	▲ 21.0	77,471,111	▲ 3.9	76,296,931	▲ 1.5
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	60,052,094	55,962,046	▲ 6.8	53,822,575	▲ 3.8	54,449,187	1.2	86,703,339	59.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	191,053	皆増	830,307	334.6	1,441,264	73.6	1,243,101	▲ 13.7
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,953,555	1,707,872	▲ 12.6	1,579,307	▲ 7.5	1,311,002	▲ 17.0	884,685	▲ 32.5
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,170,581,909	1,184,509,987	1.2	1,208,067,399	2.0	1,233,025,878	2.1	1,280,148,744	3.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	130,510,511	130,416,568	▲ 0.1	132,631,694	1.7	157,936,813	19.1	160,567,775	1.7
特定歳入(都市計画税以外)	27,242,602	38,639,081	41.8	37,567,422	▲ 2.8	34,405,714	▲ 8.4	35,314,716	2.6
特定歳入(都市計画税)	162,645,353	151,941,406	▲ 6.6	143,298,142	▲ 5.7	142,833,506	▲ 0.3	138,835,653	▲ 2.8
交付税算入見込額	503,306,933	507,846,574	0.9	508,757,176	0.2	513,677,493	1.0	524,488,138	2.1
充当可能財源等(B)	823,705,399	828,843,629	0.6	822,254,434	▲ 0.8	848,853,526	3.2	859,206,282	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	346,876,510	355,666,358	2.5	385,812,965	8.5	384,172,352	▲ 0.4	420,942,462	9.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

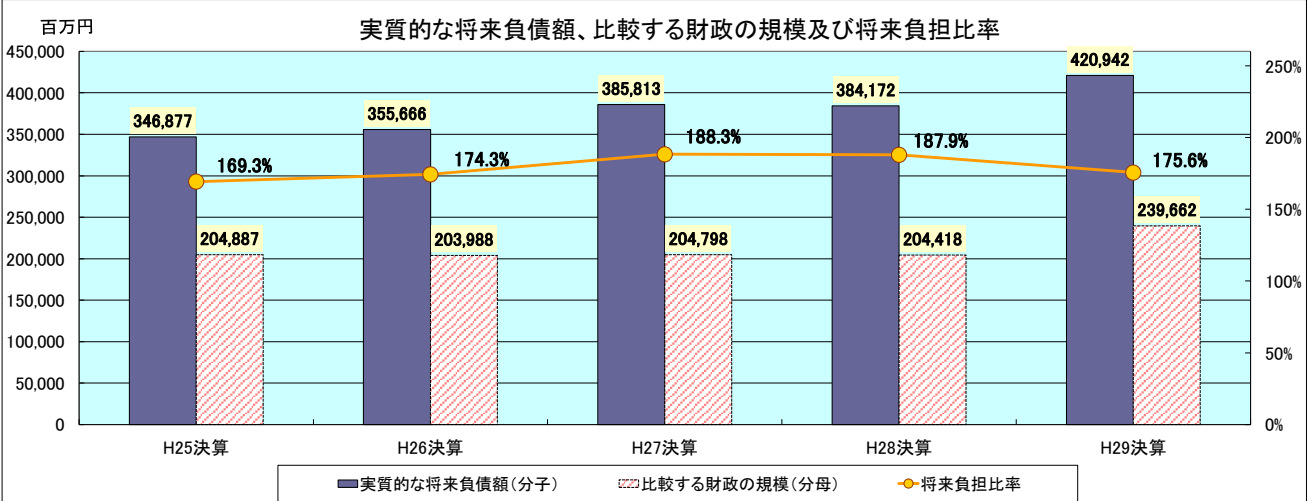
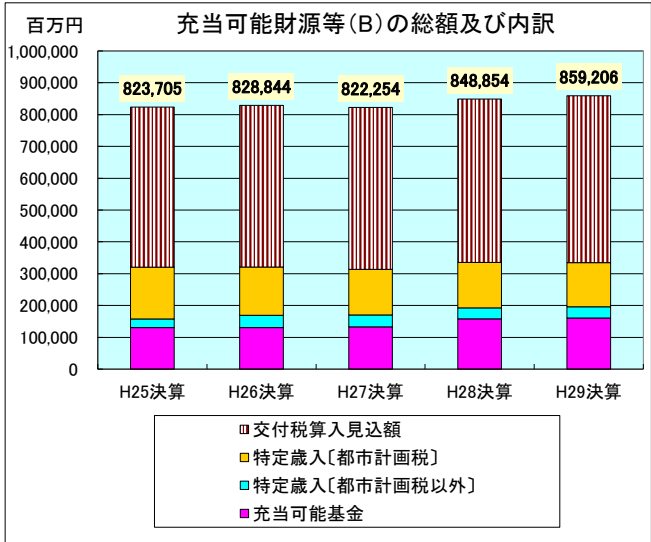
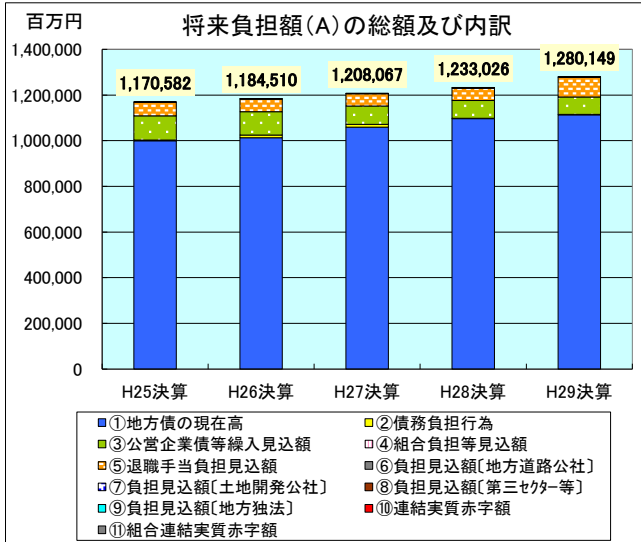
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	250,008,098	249,476,682	▲ 0.2	248,705,187	▲ 0.3	245,993,030	▲ 1.1	279,711,958	13.7
算入公債費等の額(D)	45,121,413	45,488,904	0.8	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	204,886,685	203,987,778	▲ 0.4	204,798,421	0.4	204,417,500	▲ 0.2	239,661,626	17.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	174.8%	168.0%	162.4%	152.7%	135.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
1,860,492,311

−

標準財政規模(C)
414,380,729

=

充当可能財源等(B)
1,383,538,345

−

算入公債費等の額(D)
62,639,990

=

実質的な将来負債額(分子)
476,953,966

÷

比較する財政の規模(分母)
351,740,739

=

135.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について 【計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」】

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	1,417,599,961	1,428,766,746	0.8	1,415,368,128	▲ 0.9	1,407,427,236	▲ 0.6	1,413,133,142	0.4
②債務負担行為	22,152,108	20,801,960	▲ 6.1	18,773,960	▲ 9.7	19,336,396	3.0	22,028,417	13.9
③公営企業債等繰入見込額	319,282,227	309,507,109	▲ 3.1	311,299,754	0.6	307,050,369	▲ 1.4	300,919,059	▲ 2.0
④組合負担等見込額	497,671	2,196,382	341.3	3,886,814	77.0	3,971,262	2.2	3,919,242	▲ 1.3
⑤退職手当負担見込額	73,073,700	66,682,205	▲ 8.7	62,213,270	▲ 6.7	60,683,288	▲ 2.5	103,136,005	70.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,456,213	910,584	▲ 37.5	0	皆減	0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	21,841,878	26,031,490	19.2	24,050,993	▲ 7.6	18,857,695	▲ 21.6	17,356,446	▲ 8.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,855,903,758	1,854,896,476	▲ 0.1	1,835,592,919	▲ 1.0	1,817,326,246	▲ 1.0	1,860,492,311	2.4

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	192,354,613	200,387,585	4.2	204,604,929	2.1	220,727,779	7.9	239,456,486	8.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	107,799,812	109,690,164	1.8	103,697,655	▲ 5.5	97,906,064	▲ 5.6	96,543,062	▲ 1.4
特定歳入〔都市計画税〕	208,155,902	204,901,908	▲ 1.6	201,883,311	▲ 1.5	201,927,529	0.0	198,752,126	▲ 1.6
交付税算入見込額	841,458,500	849,919,303	1.0	849,126,720	▲ 0.1	843,486,263	▲ 0.7	848,786,671	0.6
充当可能財源等(B)	1,349,768,827	1,364,898,960	1.1	1,359,312,615	▲ 0.4	1,364,047,635	0.3	1,383,538,345	1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	506,134,931	489,997,516	▲ 3.2	476,280,304	▲ 2.8	453,278,611	▲ 4.8	476,953,966	5.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

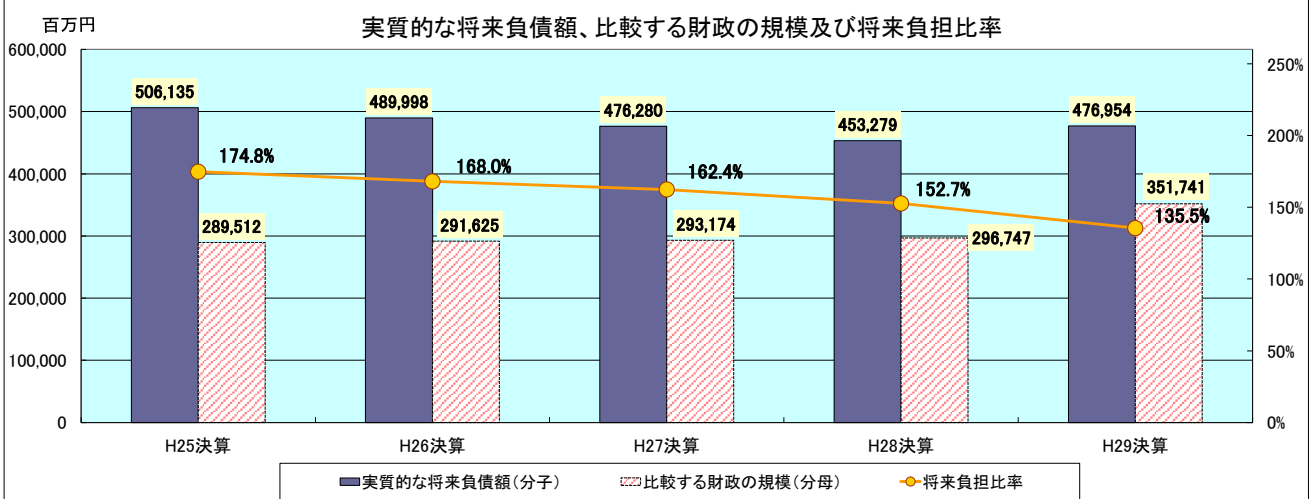
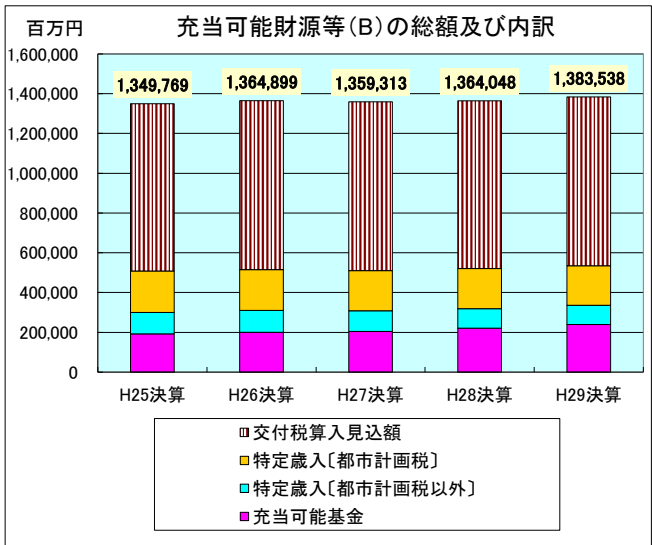
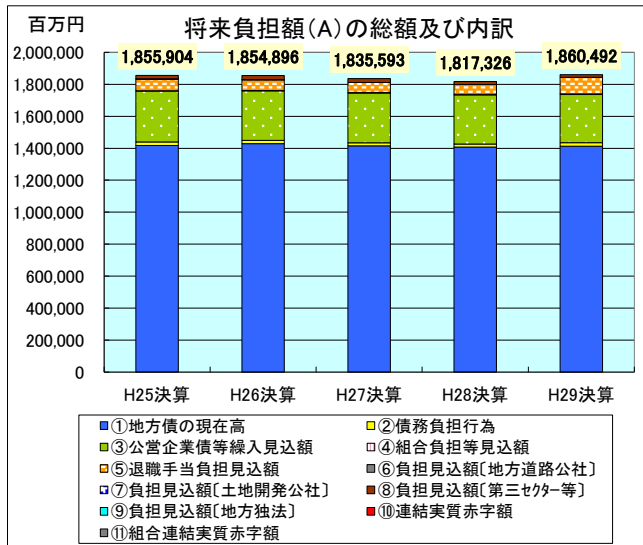
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	354,068,945	355,236,154	0.3	357,652,638	0.7	360,350,301	0.8	414,380,729	15.0
算入公債費等の額(D)	64,556,708	63,611,643	▲1.5	64,478,486	1.4	63,603,442	▲1.4	62,639,990	▲1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	289,512,237	291,624,511	0.7	293,174,152	0.5	296,746,859	1.2	351,740,739	18.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	95.3%	87.4%	77.9%	73.7%	58.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度 将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 58.4\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	52,645,098	52,817,620	0.3	53,329,810	1.0	52,055,007	▲ 2.4	51,027,463	▲ 2.0
②債務負担行為	1,692	1,128	▲ 33.3	237,494	20,954.4	3,538	▲ 98.5	3,538	0.0
③公営企業債等繰入見込額	15,162,169	15,132,514	▲ 0.2	14,989,773	▲ 0.9	15,065,744	0.5	14,220,274	▲ 5.6
④組合負担等見込額	1,139,720	823,133	▲ 27.8	503,440	▲ 38.8	252,592	▲ 49.8	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	10,720,642	9,733,707	▲ 9.2	9,009,023	▲ 7.4	9,168,685	1.8	9,042,870	▲ 1.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,497	4,671	212.0	1,826	▲ 60.9	573	▲ 68.6	0	皆減
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	79,670,818	78,512,773	▲ 1.5	78,071,366	▲ 0.6	76,546,139	▲ 2.0	74,294,145	▲ 2.9

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	5,742,552	5,960,316	3.8	6,504,677	9.1	7,384,095	13.5	7,756,115	5.0
特定歳入[都市計画税以外]	5,236,289	4,977,112	▲ 4.9	5,334,492	7.2	4,669,122	▲ 12.5	4,482,954	▲ 4.0
特定歳入[都市計画税]	3,156,391	3,185,307	0.9	3,019,584	▲ 5.2	3,029,625	0.3	2,827,139	▲ 6.7
交付税算入見込額	43,119,316	43,640,457	1.2	44,358,857	1.6	43,825,558	▲ 1.2	45,375,466	3.5
充当可能財源等(B)	57,254,548	57,763,192	0.9	59,217,610	2.5	58,908,400	▲ 0.5	60,441,674	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	22,416,270	20,749,581	▲ 7.4	18,853,756	▲ 9.1	17,637,739	▲ 6.4	13,852,471	▲ 21.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	27,660,284	28,048,120	1.4	28,452,452	1.4	28,160,300	▲ 1.0	27,716,530	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	4,155,106	4,320,828	4.0	4,262,881	▲ 1.3	4,234,081	▲ 0.7	4,000,190	▲ 5.5

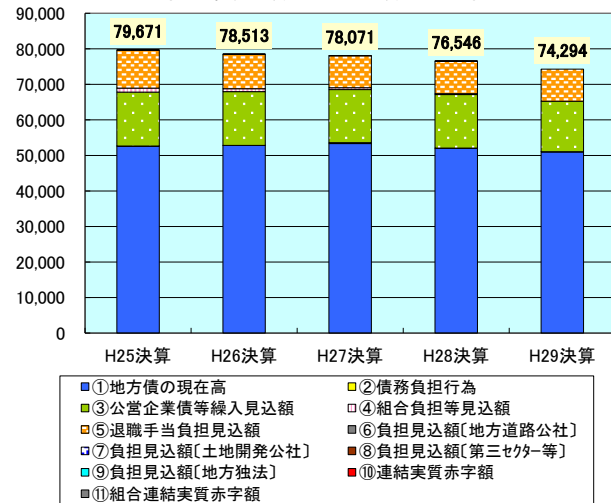
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

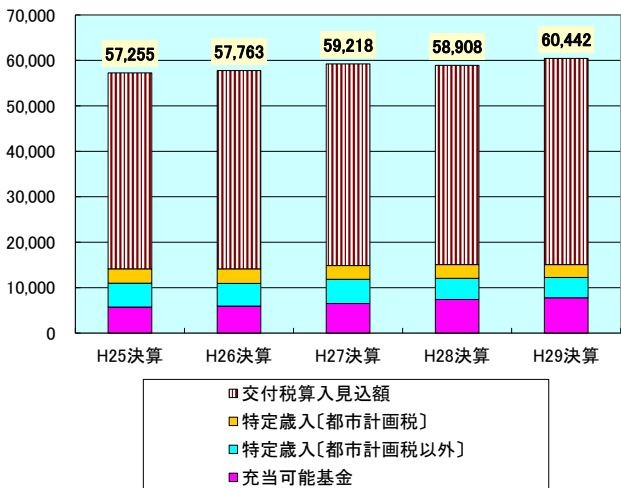
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	23,505,178	23,727,292	0.9	24,189,571	1.9	23,926,219	▲ 1.1	23,716,340	▲ 0.9

○ 経年推移グラフ

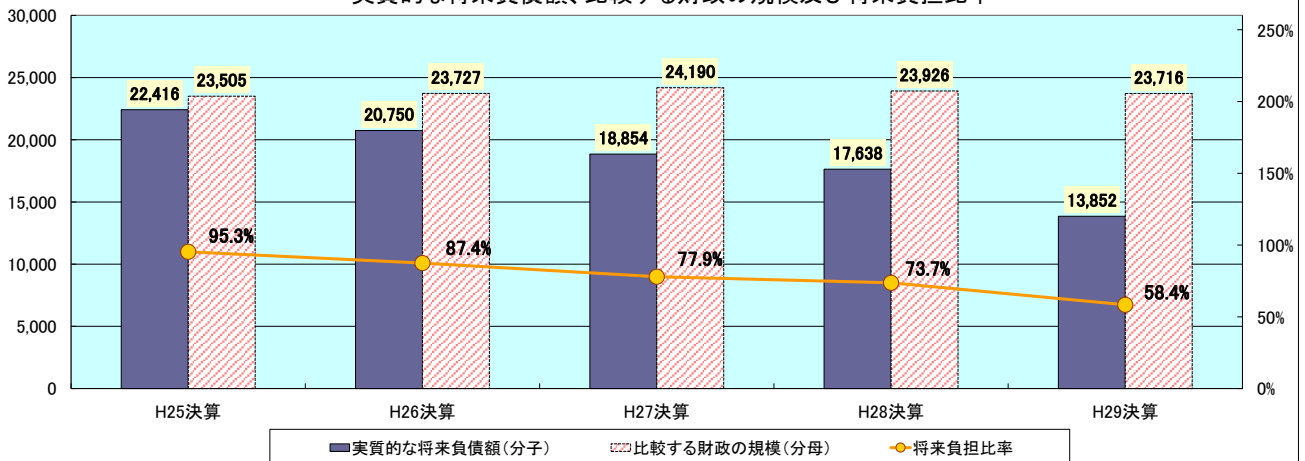
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	4.5%	6.7%	21.6%	20.4%	26.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
186,929,235

－

標準財政規模(C)
68,300,632

=

充当可能財源等(B)
171,517,124

－

算入公債費等の額(D)
10,325,393

=

実質的な将来負債額(分子)
15,412,111

÷

比較する財政の規模(分母)
57,975,239

=

26.5%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	126,983,867	131,845,040	3.8	144,592,266	9.7	143,060,112	▲ 1.1	145,522,929	1.7
②債務負担行為	1,957,732	1,873,156	▲ 4.3	1,626,793	▲ 13.2	1,404,941	▲ 13.6	1,226,248	▲ 12.7
③公営企業債等繰入見込額	17,242,172	20,102,226	16.6	21,977,369	9.3	22,253,263	1.3	22,628,317	1.7
④組合負担等見込額	1,265,014	1,468,220	16.1	1,665,078	13.4	1,898,689	14.0	2,086,194	9.9
⑤退職手当負担見込額	17,340,709	16,056,311	▲ 7.4	15,240,084	▲ 5.1	15,244,303	0.0	15,230,631	▲ 0.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	482,716	392,939	▲ 18.6	332,328	▲ 15.4	260,578	▲ 21.6	234,916	▲ 9.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	165,272,210	171,737,892	3.9	185,433,918	8.0	184,121,886	▲ 0.7	186,929,235	1.5

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	20,739,912	19,896,778	▲ 4.1	20,796,794	4.5	20,455,068	▲ 1.6	19,867,130	▲ 2.9
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,653,478	6,418,636	13.5	6,332,285	▲ 1.3	6,112,715	▲ 3.5	5,613,635	▲ 8.2
特定歳入〔都市計画税〕	18,724,468	20,795,045	11.1	18,951,878	▲ 8.9	18,655,684	▲ 1.6	19,314,505	3.5
交付税算入見込額	117,475,572	120,655,592	2.7	126,830,585	5.1	126,994,309	0.1	126,721,854	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	162,593,430	167,766,051	3.2	172,911,542	3.1	172,217,776	▲ 0.4	171,517,124	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	2,678,780	3,971,841	48.3	12,522,376	215.3	11,904,110	▲ 4.9	15,412,111	29.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

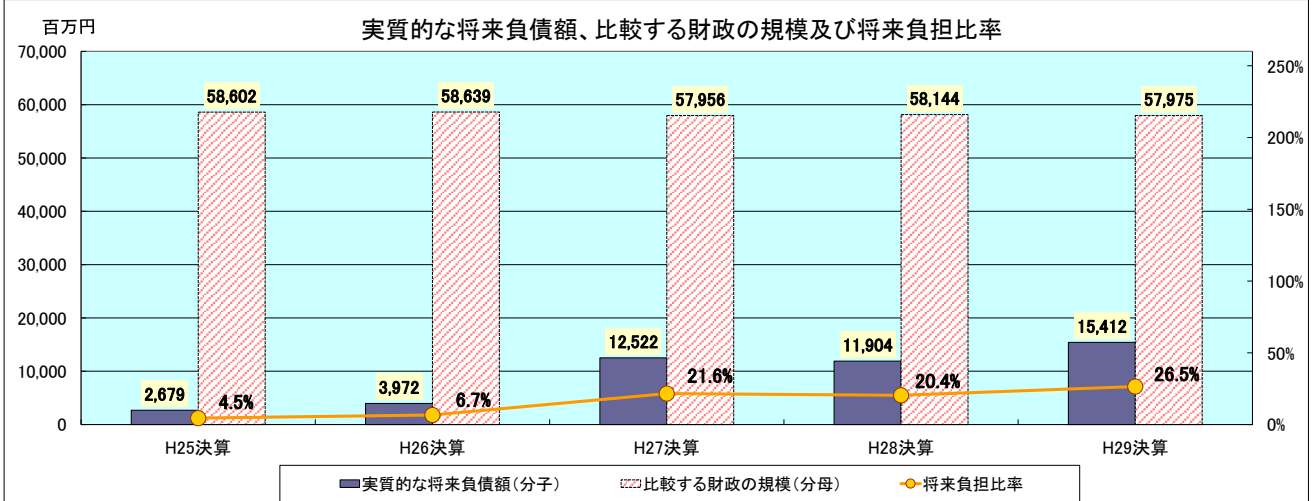
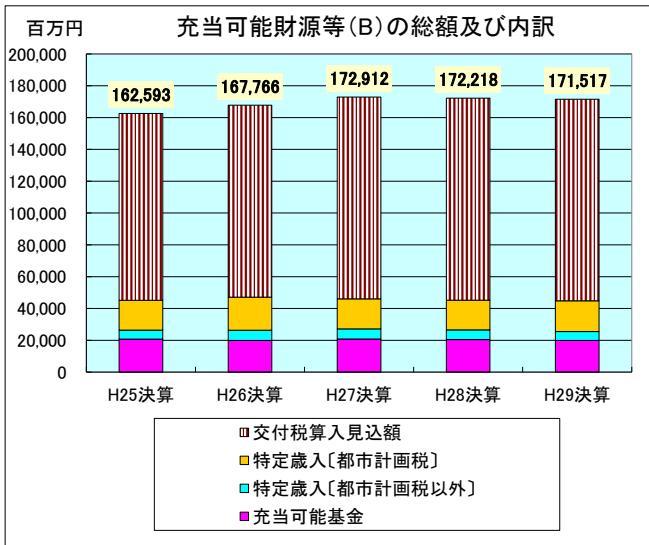
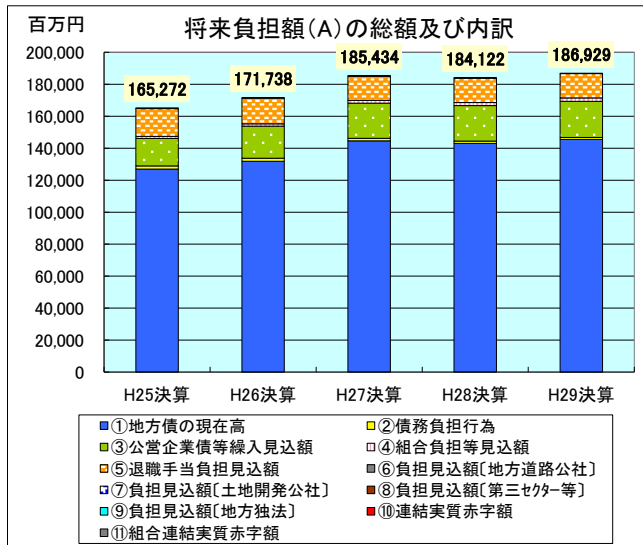
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	68,413,439	68,808,951	0.6	67,792,454	▲ 1.5	67,989,549	0.3	68,300,632	0.5
算入公債費等の額(D)	9,811,467	10,170,049	3.7	9,836,227	▲ 3.3	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	58,601,972	58,638,902	0.1	57,956,227	▲ 1.2	58,143,845	0.3	57,975,239	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	87.2%	78.7%	66.8%	64.9%	58.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
35,577,363

標準財政規模(C)
13,108,046

=

充当可能財源等(B)
28,849,649

算入公債費等の額(D)
1,701,162

実質的な将来負債額(分子)
6,727,714

比較する財政の規模(分母)
11,406,884

=

58.9%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	21,931,556	21,504,740	▲ 1.9	21,244,375	▲ 1.2	20,786,123	▲ 2.2	20,626,563	▲ 0.8
②債務負担行為	678,267	440,802	▲ 35.0	441,594	0.2	441,834	0.1	442,254	0.1
③公営企業債等繰入見込額	11,896,401	11,785,270	▲ 0.9	11,893,508	0.9	11,892,017	0.0	11,681,591	▲ 1.8
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,815,369	3,499,758	▲ 8.3	2,936,238	▲ 16.1	3,099,294	5.6	2,826,955	▲ 8.8
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	38,321,593	37,230,570	▲ 2.8	36,515,715	▲ 1.9	36,219,268	▲ 0.8	35,577,363	▲ 1.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,345,319	4,227,498	▲ 2.7	4,286,982	1.4	4,313,316	0.6	4,297,650	▲ 0.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	244,096	238,361	▲ 2.3	647,997	171.9	646,746	▲ 0.2	810,453	25.3
特定歳入〔都市計画税〕	3,808,788	4,040,738	6.1	4,144,147	2.6	4,337,842	4.7	4,429,794	2.1
交付税算入見込額	20,166,759	19,995,372	▲ 0.8	19,899,754	▲ 0.5	19,632,458	▲ 1.3	19,311,752	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	28,564,962	28,501,969	▲ 0.2	28,978,880	1.7	28,930,362	▲ 0.2	28,849,649	▲ 0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	9,756,631	8,728,601	▲ 10.5	7,536,835	▲ 13.7	7,288,906	▲ 3.3	6,727,714	▲ 7.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

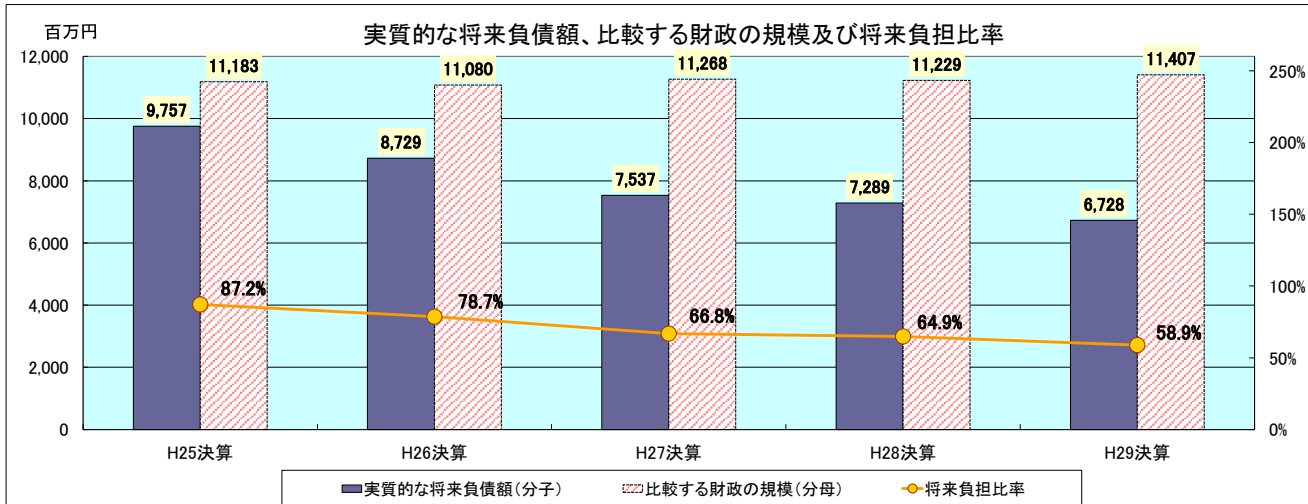
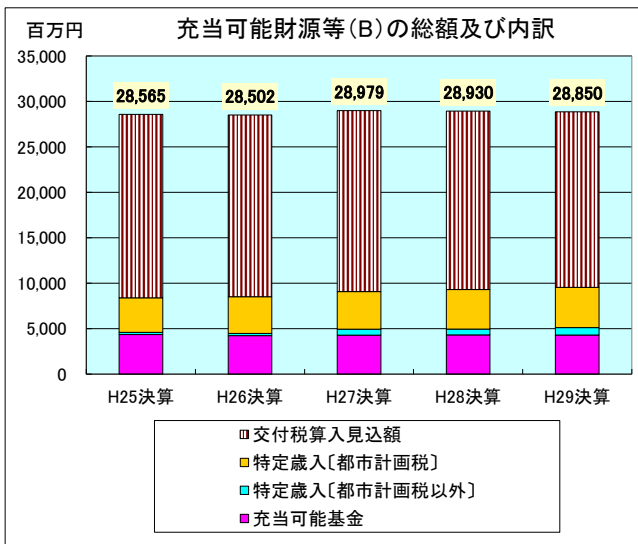
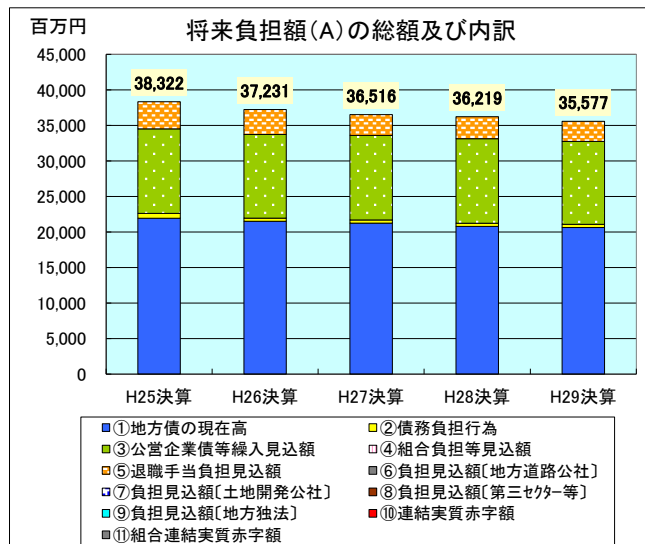
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	13,046,267	12,996,898	▲ 0.4	13,043,549	0.4	12,905,263	▲ 1.1	13,108,046	1.6
算入公債費等の額(D)	1,863,031	1,917,346	2.9	1,776,028	▲ 7.4	1,676,297	▲ 5.6	1,701,162	1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	11,183,236	11,079,552	▲ 0.9	11,267,521	1.7	11,228,966	▲ 0.3	11,406,884	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	6.5%	12.9%	14.0%	15.6%	27.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 96,834,088 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 89,210,084 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 32,895,189 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 5,214,665 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 7,624,004 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 27,680,524 \end{array}} = 27.5\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	55,740,769	61,210,899	9.8	67,123,275	9.7	74,939,196	11.6	77,869,107	3.9
②債務負担行為	1,735,546	1,729,458	▲ 0.4	1,592,733	▲ 7.9	1,589,674	▲ 0.2	1,685,775	6.0
③公営企業債等繰入見込額	7,592,314	8,763,851	15.4	8,629,110	▲ 1.5	8,588,018	▲ 0.5	8,023,883	▲ 6.6
④組合負担等見込額	990,139	748,868	▲ 24.4	504,622	▲ 32.6	299,582	▲ 40.6	160,071	▲ 46.6
⑤退職手当負担見込額	10,225,826	9,839,855	▲ 3.8	9,377,284	▲ 4.7	8,946,054	▲ 4.6	9,095,252	1.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	6,469	598	▲ 90.8	496	▲ 17.1	324	▲ 34.7	0	皆減
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	76,291,063	82,293,529	7.9	87,227,520	6.0	94,362,848	8.2	96,834,088	2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	18,273,406	19,555,011	7.0	20,823,751	6.5	21,454,525	3.0	21,586,666	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	6,598,364	6,248,980	▲ 5.3	5,884,627	▲ 5.8	5,655,211	▲ 3.9	5,566,917	▲ 1.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	49,579,597	52,853,260	6.6	56,545,301	7.0	62,895,279	11.2	62,056,501	▲ 1.3
充当可能財源等(B)	74,451,367	78,657,251	5.6	83,253,679	5.8	90,005,015	8.1	89,210,084	▲ 0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	1,839,696	3,636,278	97.7	3,973,841	9.3	4,357,833	9.7	7,624,004	74.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

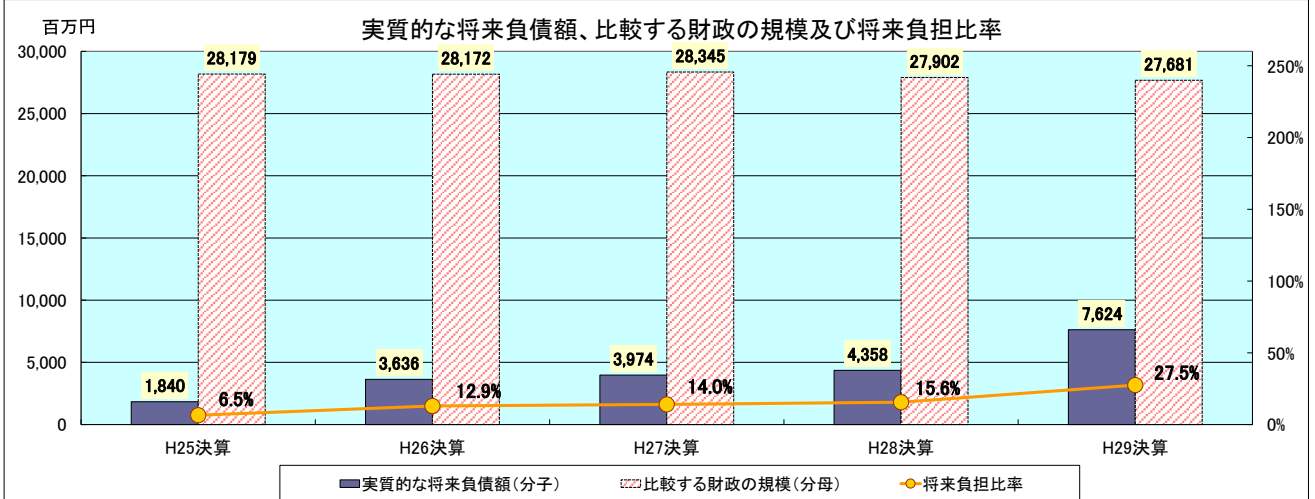
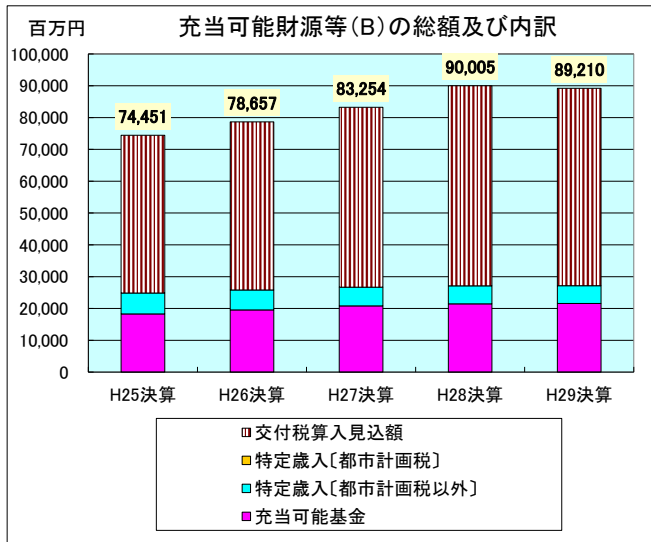
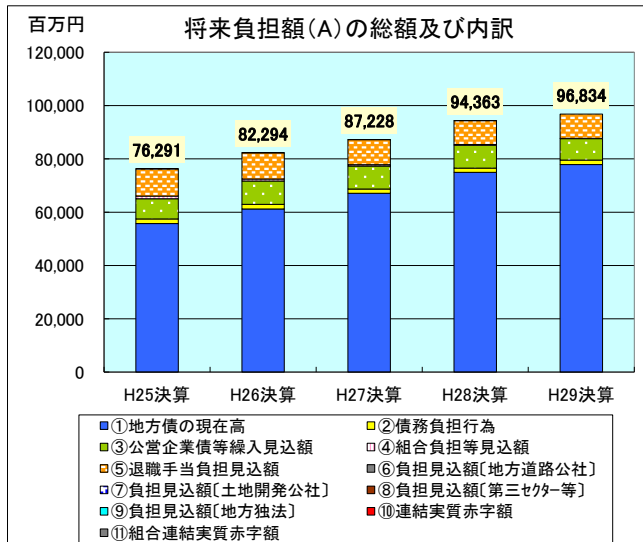
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	32,748,190	33,128,308	1.2	33,450,310	1.0	33,175,972	▲ 0.8	32,895,189	▲ 0.8
算入公債費等の額(D)	4,569,683	4,956,660	8.5	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3	5,214,665	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	28,178,507	28,171,648	0.0	28,345,050	0.6	27,902,148	▲ 1.6	27,680,524	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度 将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$\frac{33,644,786 - 39,072,470}{13,192,288 - 1,735,310} = \frac{▲ 5,427,684}{11,456,978} = \text{—}$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	25,008,224	24,657,156	▲ 1.4	25,093,193	1.8	25,265,878	0.7	25,160,433	▲ 0.4
②債務負担行為	509,370	464,714	▲ 8.8	420,461	▲ 9.5	376,612	▲ 10.4	333,166	▲ 11.5
③公営企業債等繰入見込額	5,711,362	5,323,886	▲ 6.8	4,845,236	▲ 9.0	4,473,114	▲ 7.7	4,114,584	▲ 8.0
④組合負担等見込額	1,204,020	1,408,127	17.0	1,210,657	▲ 14.0	1,050,511	▲ 13.2	949,342	▲ 9.6
⑤退職手当負担見込額	3,153,755	2,908,778	▲ 7.8	2,866,271	▲ 1.5	3,026,195	5.6	3,087,261	2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	35,586,731	34,762,661	▲ 2.3	34,435,818	▲ 0.9	34,192,310	▲ 0.7	33,644,786	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	15,545,837	15,755,831	1.4	16,199,543	2.8	16,541,785	2.1	16,798,199	1.6
特定歳入(都市計画税以外)	5,039,596	4,911,684	▲ 2.5	5,073,620	3.3	5,074,365	0.0	4,740,285	▲ 6.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,544,615	18,572,867	0.2	18,186,218	▲ 2.1	17,656,560	▲ 2.9	17,533,986	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	39,130,048	39,240,382	0.3	39,459,381	0.6	39,272,710	▲ 0.5	39,072,470	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,543,317	▲ 4,477,721		▲ 5,023,563		▲ 5,080,400		▲ 5,427,684	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

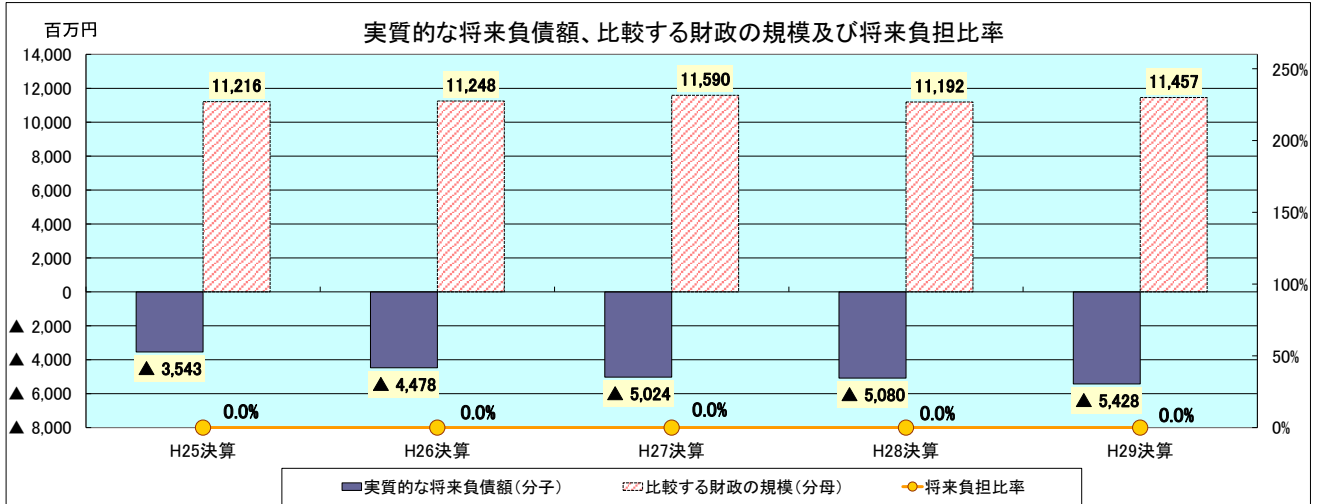
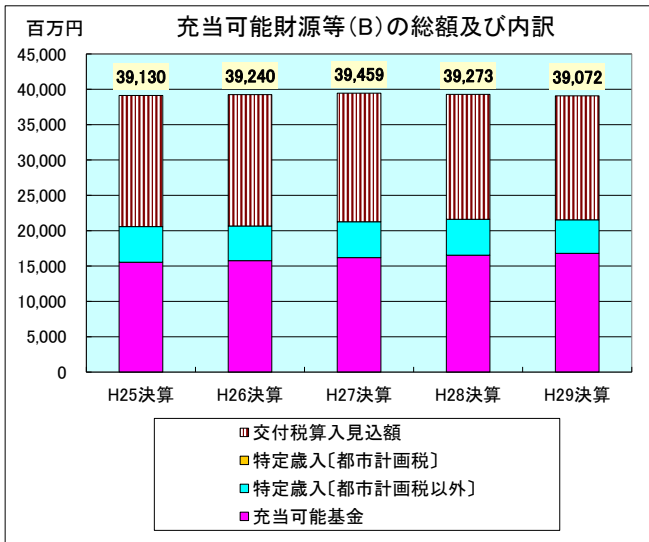
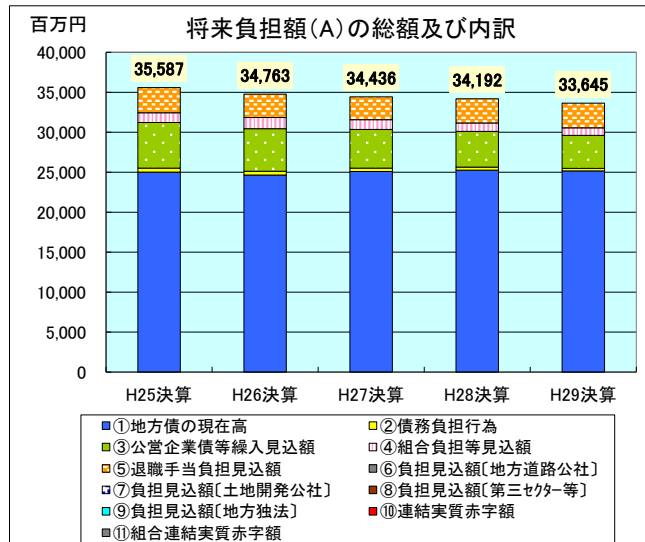
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	12,919,206	12,918,587	0.0	13,266,853	2.7	12,923,951	▲ 2.6	13,192,288	2.1
算入公債費等の額(D)	1,703,494	1,670,412	▲ 1.9	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	11,215,712	11,248,175	0.3	11,590,356	3.0	11,191,856	▲ 3.4	11,456,978	2.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	40.6%	37.6%	28.9%	21.8%	17.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成29年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 17.9\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	33,148,027	33,856,737	▲ 2.1	34,000,600	▲ 0.4	30,699,050	▲ 9.7	30,120,047	▲ 1.9
②債務負担行為	1,076,634	984,396	▲ 8.6	893,831	▲ 9.2	804,522	▲ 10.0	660,223	▲ 17.9
③公営企業債等繰入見込額	7,310,663	7,081,948	▲ 3.1	6,900,935	▲ 2.6	6,875,543	▲ 0.4	6,918,310	▲ 0.6
④組合負担等見込額	8,414	6,281	▲ 25.4	4,122	▲ 34.4	1,935	▲ 53.1	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	5,387,283	5,055,948	▲ 6.2	4,794,417	▲ 5.2	4,617,544	▲ 3.7	4,552,267	▲ 1.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,094	477	▲ 56.4	469	▲ 1.7	0	皆減	2,265	皆増
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	46,932,115	46,985,787	0.1	46,594,374	▲ 0.8	42,998,594	▲ 7.7	42,253,112	▲ 1.7

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	11,055,788	11,151,215	0.9	11,894,034	6.7	9,922,692	▲ 16.6	10,617,605	7.0
特定歳入(都市計画税以外)	813,174	855,645	5.2	865,042	1.1	843,178	▲ 2.5	780,834	▲ 7.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,238,674	29,675,356	1.5	29,761,022	0.3	29,226,255	▲ 1.8	28,394,786	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	41,107,636	41,682,216	1.4	42,520,098	2.0	39,992,125	▲ 5.9	39,793,225	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	5,824,479	5,303,571	▲ 8.9	4,074,276	▲ 23.2	3,006,469	▲ 26.2	2,459,887	▲ 18.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

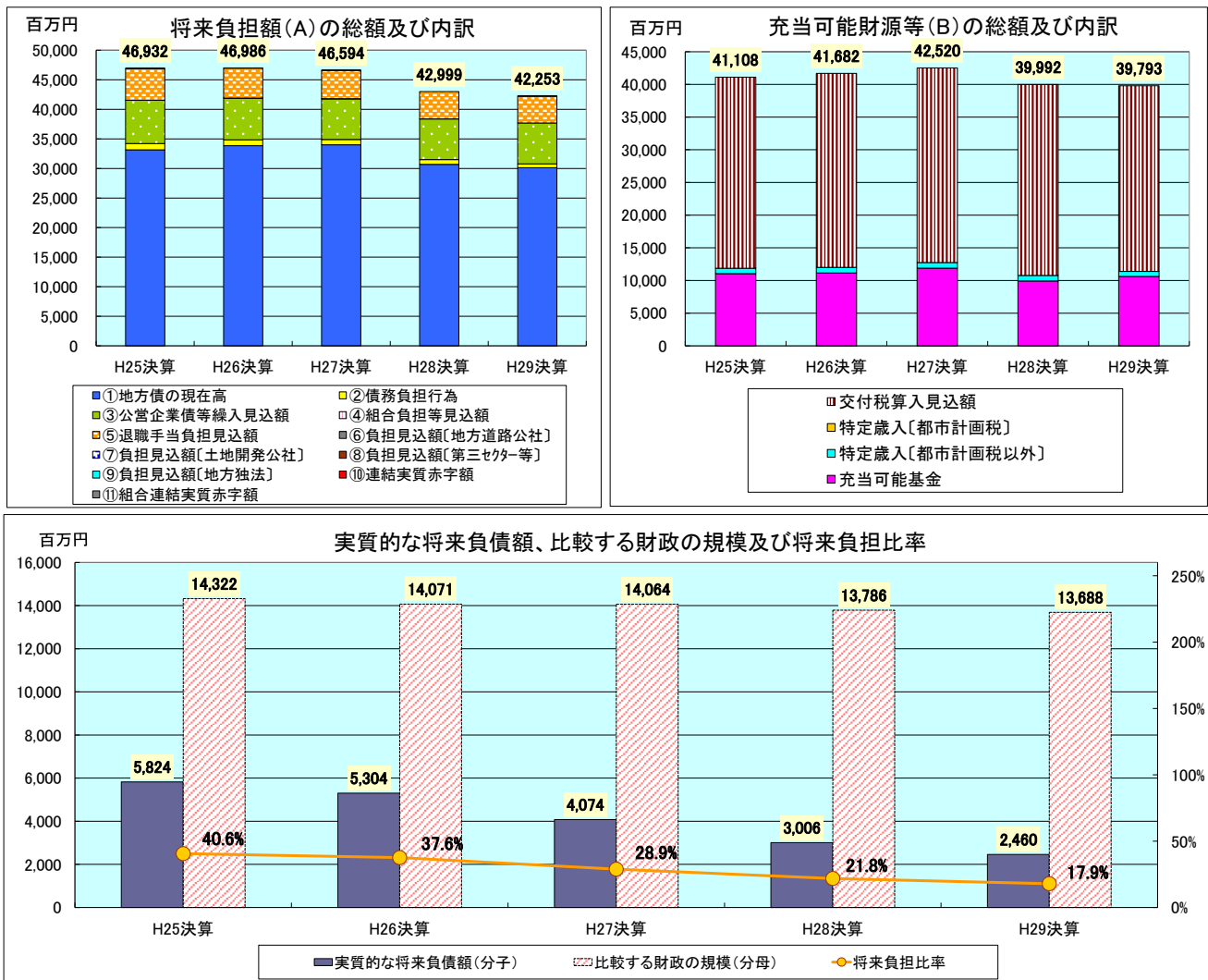
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	16,883,129	16,807,502	▲ 0.4	16,780,389	▲ 0.2	16,431,989	▲ 2.1	16,404,798	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	2,561,072	2,736,965	6.9	2,715,963	▲ 0.8	2,646,174	▲ 2.6	2,717,198	2.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	14,322,057	14,070,537	▲ 1.8	14,064,426	0.0	13,785,815	▲ 2.0	13,687,600	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
42,691,662

—

充当可能財源等(B)
50,446,567

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 7,754,905

—

標準財政規模(C)
19,918,862

—

算入公債費等の額(D)
3,051,143

=

比較する財政の規模(分母)
16,867,719

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	29,651,474	28,730,356	▲ 3.1	27,369,163	▲ 4.7	26,098,807	▲ 4.6	25,532,305	▲ 2.2
②債務負担行為	813,772	719,815	▲ 11.5	642,952	▲ 10.7	548,577	▲ 14.7	452,318	▲ 17.5
③公営企業債等繰入見込額	7,606,767	7,583,186	▲ 0.3	7,579,043	▲ 0.1	7,484,967	▲ 1.2	7,639,355	2.1
④組合負担等見込額	3,726,178	3,509,766	▲ 5.8	3,446,042	▲ 1.8	3,236,044	▲ 6.1	2,783,792	▲ 14.0
⑤退職手当負担見込額	7,729,557	7,246,897	▲ 6.2	6,819,542	▲ 5.9	6,601,587	▲ 3.2	6,276,472	▲ 4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	36,034	36,053	0.1	31,513	▲ 12.6	15,656	▲ 50.3	7,420	▲ 52.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	49,563,782	47,826,073	▲ 3.5	45,888,255	▲ 4.1	43,985,638	▲ 4.1	42,691,662	▲ 2.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	19,141,841	22,366,043	16.8	22,443,266	0.3	22,499,690	0.3	20,822,345	▲ 7.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	494,347	431,735	▲ 12.7	375,347	▲ 13.1	425,643	13.4	282,902	▲ 33.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	30,379,391	30,094,760	▲ 0.9	29,873,202	▲ 0.7	29,455,591	▲ 1.4	29,341,320	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	50,015,579	52,892,538	5.8	52,691,815	▲ 0.4	52,380,924	▲ 0.6	50,446,567	▲ 3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 451,797	▲ 5,066,465		▲ 6,803,560		▲ 8,395,286		▲ 7,754,905	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

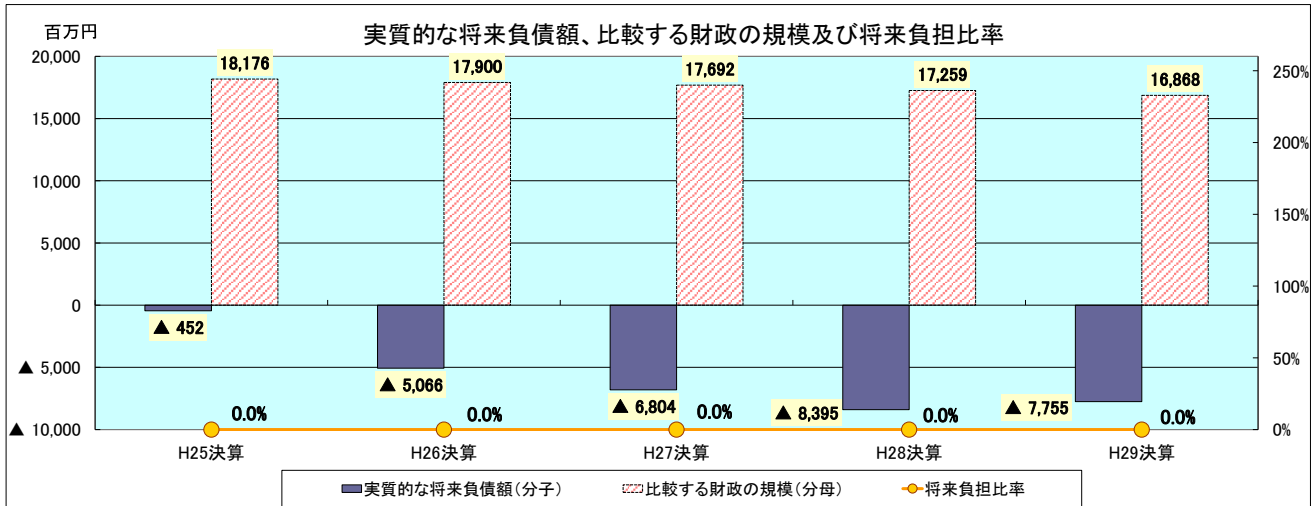
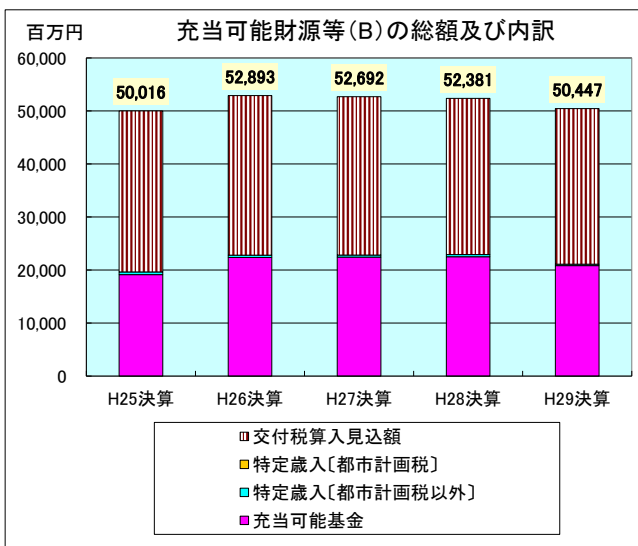
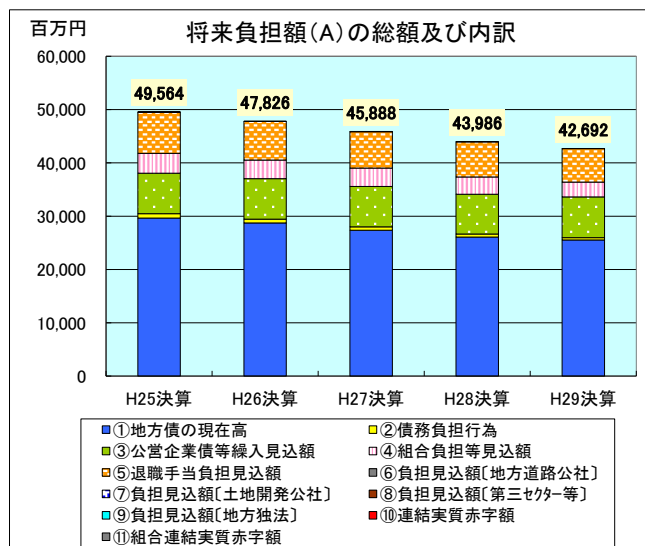
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	21,450,592	21,206,548	▲ 1.1	20,760,184	▲ 2.1	20,309,170	▲ 2.2	19,918,862	▲ 1.9
算入公債費等の額(D)	3,274,906	3,306,221	1.0	3,067,726	▲ 7.2	3,050,009	▲ 0.6	3,051,143	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	18,175,686	17,900,327	▲ 1.5	17,692,458	▲ 1.2	17,259,161	▲ 2.4	16,867,719	▲ 2.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	58.0%	51.0%	45.8%	44.3%	40.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率}
 \end{array}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 27,678,623 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 24,029,348 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 10,374,039 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,362,063 \end{array}}
 = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,649,275 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 9,011,976 \end{array}}
 = 40.4\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	17,774,949	18,012,110	1.3	18,032,523	0.1	18,064,436	0.2	17,640,126	▲ 2.3
②債務負担行為	1,021,430	1,109,261	8.6	984,018	▲ 11.3	888,855	▲ 9.7	791,669	▲ 10.9
③公営企業債等繰入見込額	5,990,216	6,046,571	0.9	6,109,462	1.0	6,087,804	▲ 0.4	5,962,983	▲ 2.1
④組合負担等見込額	273,225	193,797	▲ 29.1	175,645	▲ 9.4	415,618	136.6	736,649	77.2
⑤退職手当負担見込額	2,830,057	2,701,998	▲ 4.5	2,855,160	5.7	2,893,907	1.4	2,547,196	▲ 12.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,889,877	28,063,737	0.6	28,156,808	0.3	28,350,620	0.7	27,678,623	▲ 2.4

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	4,982,271	5,533,148	11.1	5,979,448	8.1	6,131,243	2.5	6,177,112	0.7
特定歳入(都市計画税以外)	2,057,983	2,418,255	17.5	2,616,894	8.2	3,012,112	15.1	2,895,669	▲ 3.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,790,726	15,690,653	▲ 0.6	15,473,167	▲ 1.4	15,230,630	▲ 1.6	14,956,567	▲ 1.8
充当可能財源等(B)	22,830,980	23,642,056	3.6	24,069,509	1.8	24,373,985	1.3	24,029,348	▲ 1.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	5,058,897	4,421,681	▲ 12.6	4,087,299	▲ 7.6	3,976,635	▲ 2.7	3,649,275	▲ 8.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について 【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

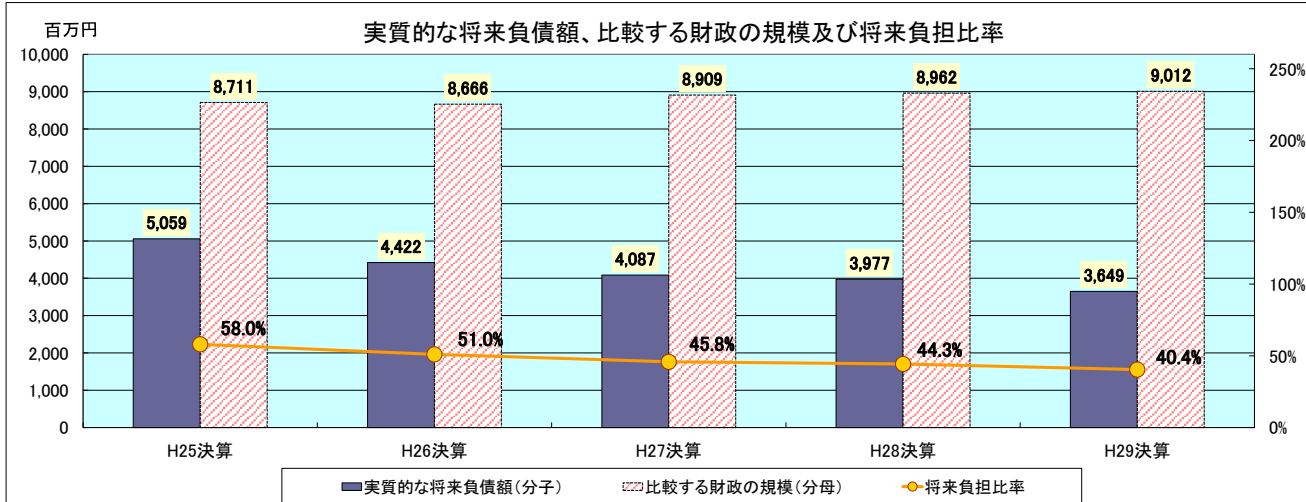
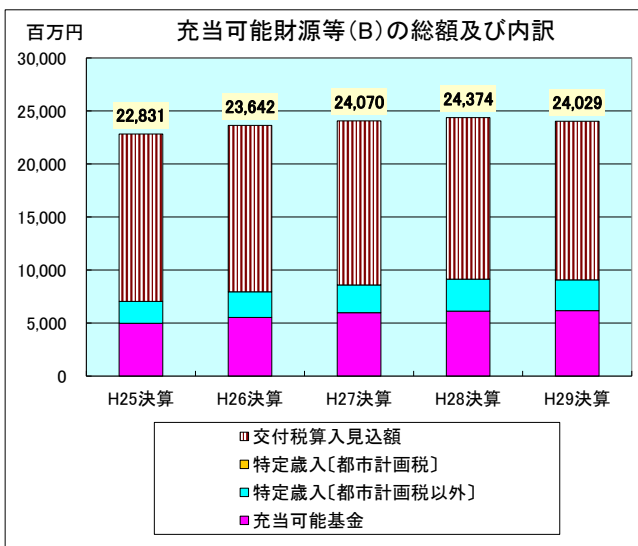
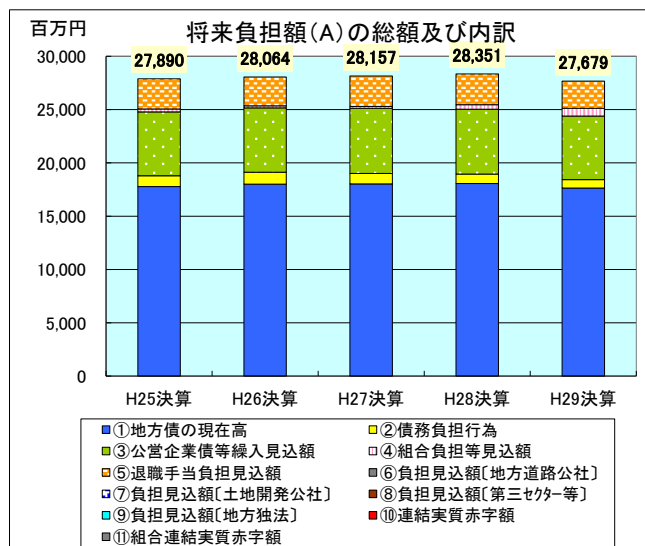
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	10,167,948	10,130,213	▲ 0.4	10,281,933	1.5	10,341,969	0.6	10,374,039	0.3
算入公債費等の額(D)	1,456,509	1,464,145	0.5	1,372,930	▲ 6.2	1,380,080	0.5	1,362,063	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	8,711,439	8,666,068	▲ 0.5	8,909,003	2.8	8,961,889	0.6	9,011,976	0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
：・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	85.7%	84.5%	74.3%	68.2%	68.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
20,387,598

÷

標準財政規模(C)
8,106,395

=

充当可能財源等(B)
15,436,036

－

算入公債費等の額(D)
908,237

÷

比較する財政の規模(分母)
7,198,158

=

実質的な将来負債額(分子)
4,951,562

÷

比較する財政の規模(分母)
7,198,158

=

68.7%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「－」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	14,214,596	14,315,415	0.7	13,932,387	▲ 2.7	13,464,589	▲ 3.4	13,115,153	▲ 2.6
②債務負担行為	9,531	7,706	▲ 19.1	6,060	▲ 21.4	4,596	▲ 24.2	3,325	▲ 27.7
③公営企業債等繰入見込額	4,549,701	4,612,635	1.4	4,634,079	0.5	4,744,870	2.4	4,847,698	2.2
④組合負担等見込額	14,362	7,136	▲ 50.3	5,422	▲ 24.0	20,503	278.1	42,949	109.5
⑤退職手当負担見込額	2,431,057	2,284,519	▲ 6.0	2,214,992	▲ 3.0	2,228,819	0.6	2,378,473	6.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,219,247	21,227,411	0.0	20,792,940	▲ 2.0	20,463,377	▲ 1.6	20,387,598	▲ 0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,486,067	2,789,072	12.2	3,113,055	11.6	3,418,627	9.8	3,507,959	2.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,629,382	1,519,580	▲ 6.7	1,404,602	▲ 7.6	1,292,968	▲ 7.9	1,174,403	▲ 9.2
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,008,654	10,956,888	▲ 0.5	10,916,892	▲ 0.4	10,869,413	▲ 0.4	10,753,674	▲ 1.1
充当可能財源等(B)	15,124,103	15,265,540	0.9	15,434,549	1.1	15,581,008	0.9	15,436,036	▲ 0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	6,095,144	5,961,871	▲ 2.2	5,358,391	▲ 10.1	4,882,369	▲ 8.9	4,951,562	1.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	7,984,768	7,974,652	▲0.1	8,089,119	1.4	8,045,261	▲0.5	8,106,395	0.8
算入公債費等の額(D)	877,377	921,159	5.0	880,361	▲4.4	887,533	0.8	908,237	2.3

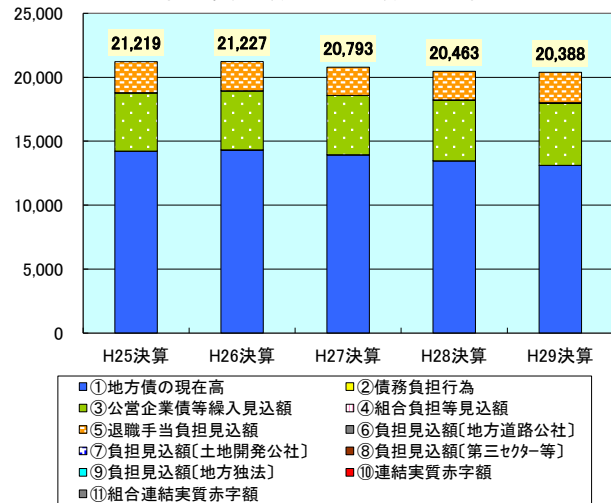
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

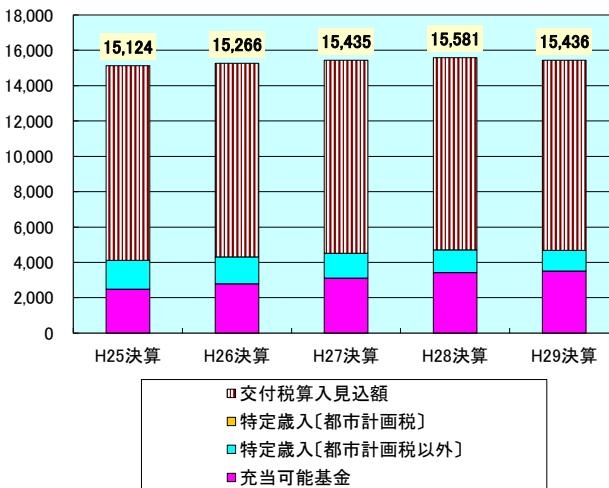
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	7,107,391	7,053,493	▲0.8	7,208,758	2.2	7,157,728	▲0.7	7,198,158	0.6

○ 経年推移グラフ

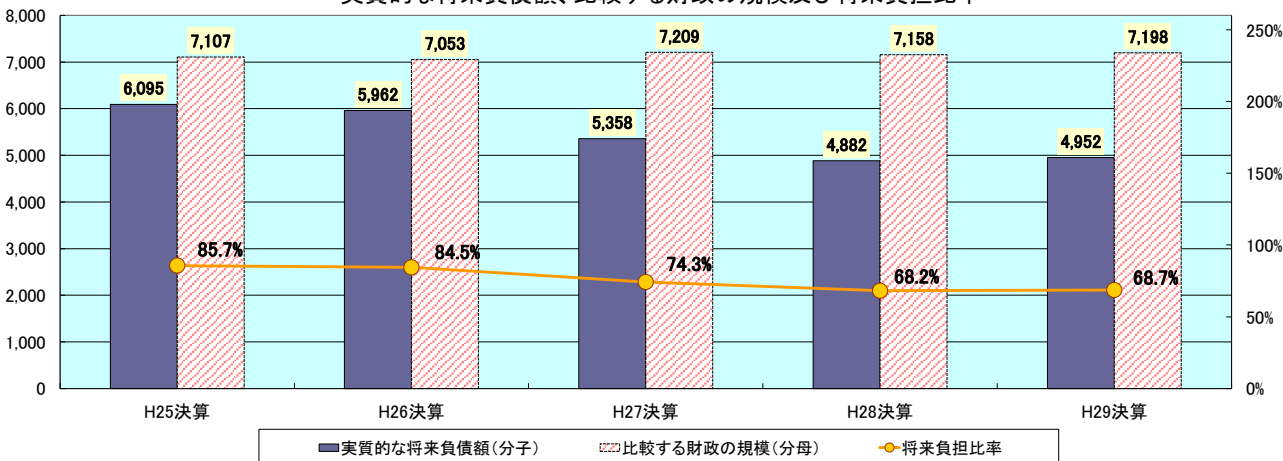
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	0.6%	4.5%	1.4%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成29年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
29,643,440

—

充当可能財源等(B)
30,286,141

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 642,701

—

標準財政規模(C)
13,726,149

—

算入公債費等の額(D)
1,413,674

=

比較する財政の規模(分母)
12,312,475

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について 〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	17,308,271	17,667,664	2.1	18,405,773	4.2	19,325,777	5.0	20,163,683	4.3
②債務負担行為	10,785	10,093	▲ 6.4	9,401	▲ 6.9	8,709	▲ 7.4	8,017	▲ 7.9
③公営企業債等繰入見込額	6,365,077	6,432,687	1.1	6,502,347	1.1	6,381,400	▲ 1.9	6,146,469	▲ 3.7
④組合負担等見込額	436,855	364,254	▲ 16.6	290,685	▲ 20.2	216,133	▲ 25.6	140,584	▲ 35.0
⑤退職手当負担見込額	3,130,669	3,096,608	▲ 1.1	2,971,287	▲ 4.0	3,195,571	7.5	3,184,687	▲ 0.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	977,271	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,228,928	27,571,306	▲ 2.3	28,179,493	2.2	29,127,590	3.4	29,643,440	1.8

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	9,904,036	8,914,589	▲ 10.0	9,754,991	9.4	10,910,262	11.8	11,828,993	8.4
特定歳入〔都市計画税以外〕	1,770,028	1,496,714	▲ 15.4	1,154,688	▲ 22.9	974,459	▲ 15.6	1,072,219	10.0
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,473,031	16,606,224	0.8	17,094,909	2.9	17,319,799	1.3	17,384,929	0.4
充当可能財源等(B)	28,147,095	27,017,527	▲ 4.0	28,004,588	3.7	29,204,520	4.3	30,286,141	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	81,833	553,779	576.7	174,905	▲ 68.4	▲ 76,930	皆減	▲ 642,701	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

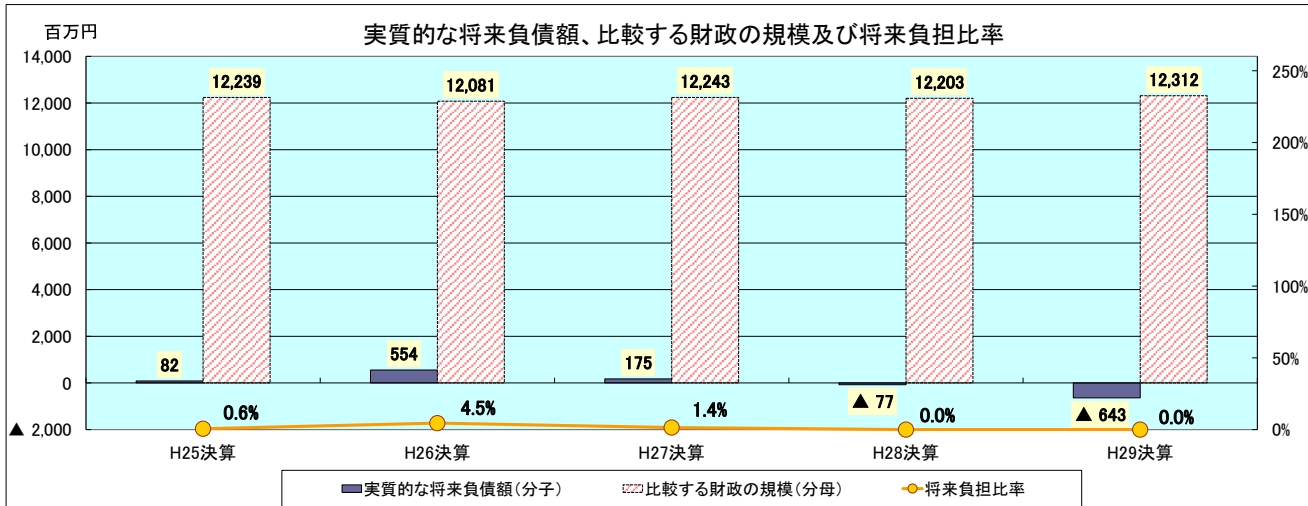
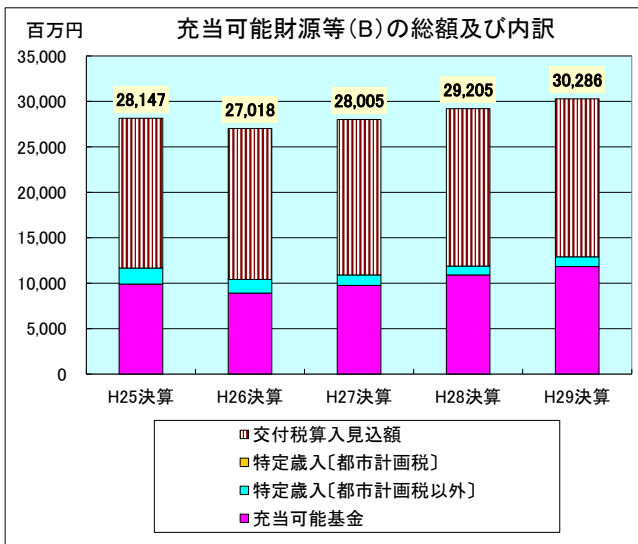
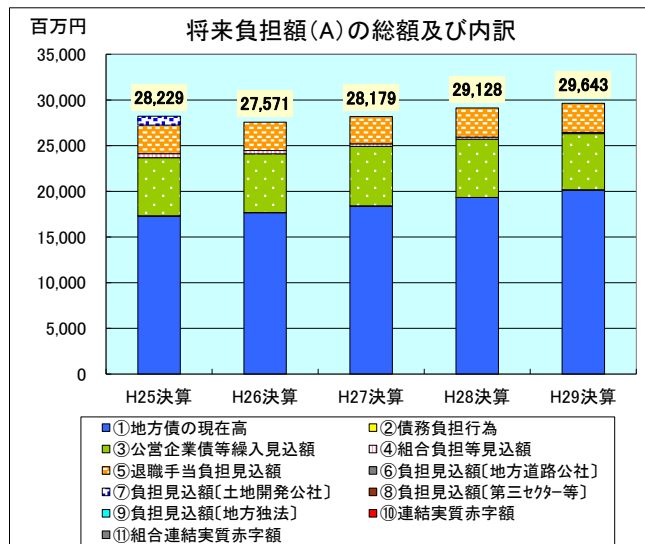
	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	13,599,941	13,507,721	▲ 0.7	13,592,616	0.6	13,611,849	0.1	13,726,149	0.8
算入公債費等の額(D)	1,360,693	1,426,645	4.8	1,349,825	▲ 5.4	1,408,569	4.4	1,413,674	0.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	12,239,248	12,081,076	▲ 1.3	12,242,791	1.3	12,203,280	▲ 0.3	12,312,475	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	70.0%	73.7%	65.2%	60.4%	57.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 16,100,193 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,658,387 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 6,938,606 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 904,657 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,441,806 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,033,949 \end{array}} = 57.0\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	11,433,581	11,087,383	▲ 3.0	10,990,155	▲ 0.9	10,708,227	▲ 2.6	10,405,192	▲ 2.8
②債務負担行為	59,053	124,861	111.4	134,601	7.8	144,744	7.5	176,785	22.1
③公営企業債等繰入見込額	3,400,699	3,554,879	4.5	3,536,800	▲ 0.5	3,334,242	▲ 5.7	3,228,975	▲ 3.2
④組合負担等見込額	798,641	774,522	▲ 3.0	670,324	▲ 13.5	549,631	▲ 18.0	444,437	▲ 19.1
⑤退職手当負担見込額	1,988,133	1,951,164	▲ 1.9	1,772,928	▲ 9.1	1,794,754	1.2	1,844,804	2.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	17,680,107	17,492,809	▲ 1.1	17,104,808	▲ 2.2	16,531,598	▲ 3.4	16,100,193	▲ 2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	2,886,247	2,821,887	▲ 2.2	2,879,168	2.0	2,711,866	▲ 5.8	2,695,710	▲ 0.6
特定歳入(都市計画税以外)	760,702	708,564	▲ 6.9	657,326	▲ 7.2	697,245	6.1	641,834	▲ 7.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,864,362	9,663,554	▲ 2.0	9,646,117	▲ 0.2	9,507,081	▲ 1.4	9,320,843	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	13,511,311	13,194,005	▲ 2.3	13,182,611	▲ 0.1	12,916,192	▲ 2.0	12,658,387	▲ 2.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	4,168,796	4,298,804	3.1	3,922,197	▲ 8.8	3,615,406	▲ 7.8	3,441,806	▲ 4.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	6,873,969	6,801,940	▲1.0	6,936,504	2.0	6,910,407	▲0.4	6,938,606	0.4
算入公債費等の額(D)	920,783	975,679	6.0	924,548	▲5.2	934,323	1.1	904,657	▲3.2

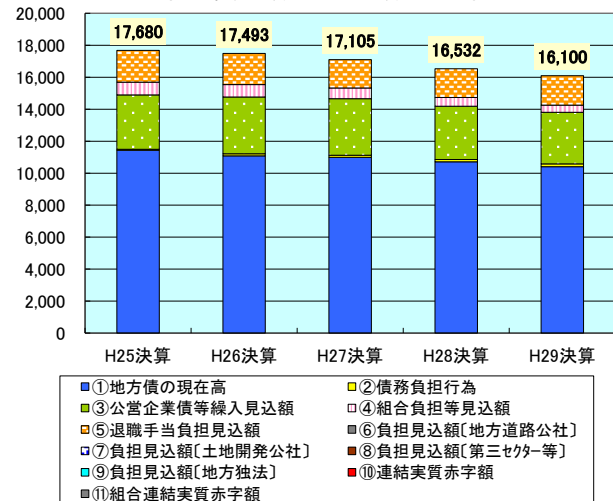
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

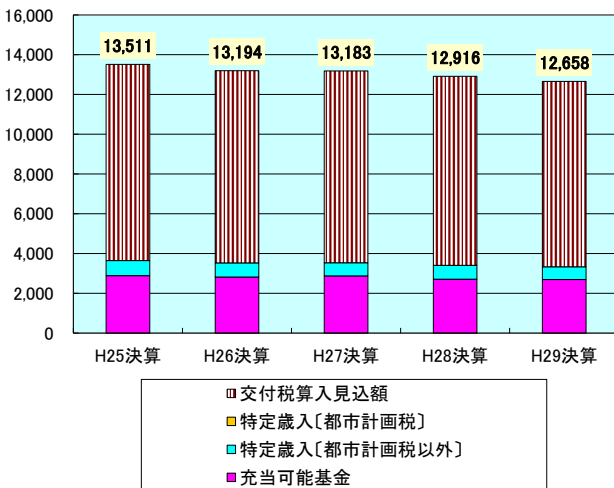
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	5,953,186	5,826,261	▲2.1	6,011,956	3.2	5,976,084	▲0.6	6,033,949	1.0

○ 経年推移グラフ

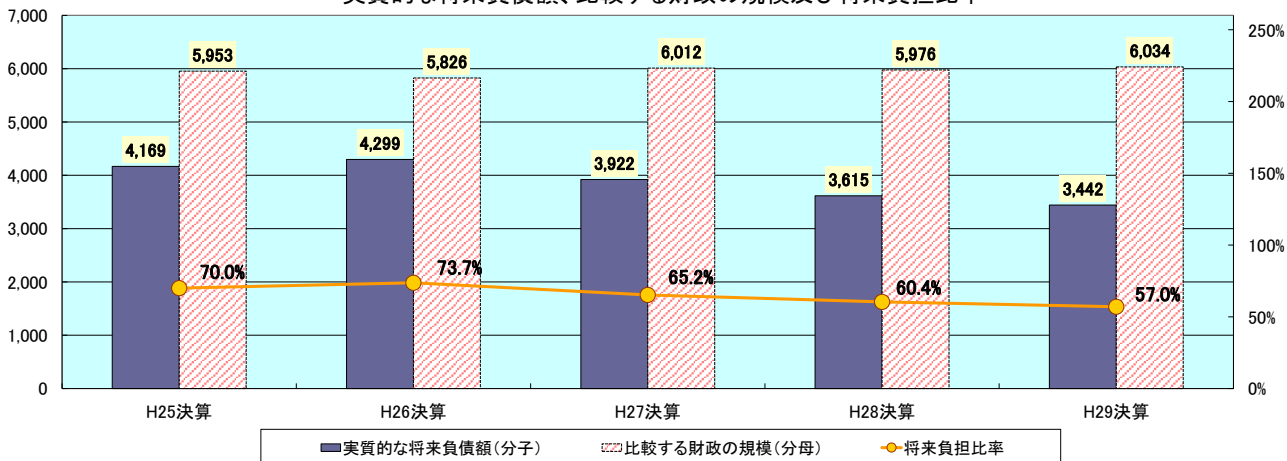
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	104.6%	89.5%	71.6%	74.0%	70.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成29年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成29年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 28,137,472 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 22,279,140 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,577,551 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,225,202 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 5,858,332 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,352,349 \end{array}} = 70.1\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
①地方債の現在高	15,140,143	14,947,571	▲ 1.3	14,323,312	▲ 4.2	13,516,960	▲ 5.6	12,791,985	▲ 5.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,293,763	11,510,246	▲ 6.4	11,400,322	▲ 1.0	11,759,374	▲ 3.1	12,757,082	▲ 8.5
④組合負担等見込額	783,654	704,811	▲ 10.1	630,413	▲ 10.6	550,612	▲ 12.7	467,508	▲ 15.1
⑤退職手当負担見込額	3,155,115	2,866,390	▲ 9.2	2,576,877	▲ 10.1	2,433,617	▲ 5.6	2,120,897	▲ 12.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	418,893	0	皆減	0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,791,568	30,029,018	▲ 5.5	28,930,924	▲ 3.7	28,260,563	▲ 2.3	28,137,472	▲ 0.4

○ 充当可能財源等(B)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
充当可能基金	3,801,408	3,687,689	▲ 3.0	3,533,286	▲ 4.2	2,711,163	▲ 23.3	2,402,235	▲ 11.4
特定歳入[都市計画税以外]	341,936	446,227	▲ 30.5	425,923	▲ 4.6	481,076	▲ 12.9	583,978	▲ 21.4
特定歳入[都市計画税]	3,424,603	2,974,877	▲ 13.1	3,582,292	▲ 20.4	3,697,360	▲ 3.2	3,795,555	▲ 2.7
交付税算入見込額	15,396,943	15,417,879	0.1	15,293,504	▲ 0.8	15,155,462	▲ 0.9	15,497,372	▲ 2.3
充当可能財源等(B)	22,964,890	22,526,872	▲ 1.9	22,835,005	▲ 1.4	22,045,061	▲ 3.5	22,279,140	▲ 1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
実質的な将来負債額	8,826,678	7,502,346	▲ 15.0	6,095,919	▲ 18.7	6,215,502	▲ 2.0	5,858,332	▲ 5.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
標準財政規模(C)	9,701,553	9,689,711	▲0.1	9,760,966	0.7	9,587,674	▲1.8	9,577,551	▲0.1
算入公債費等の額(D)	1,266,650	1,309,838	3.4	1,250,253	▲4.5	1,199,592	▲4.1	1,225,202	2.1

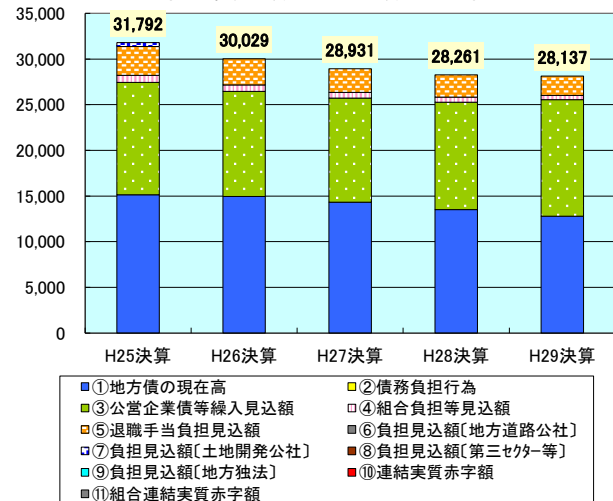
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

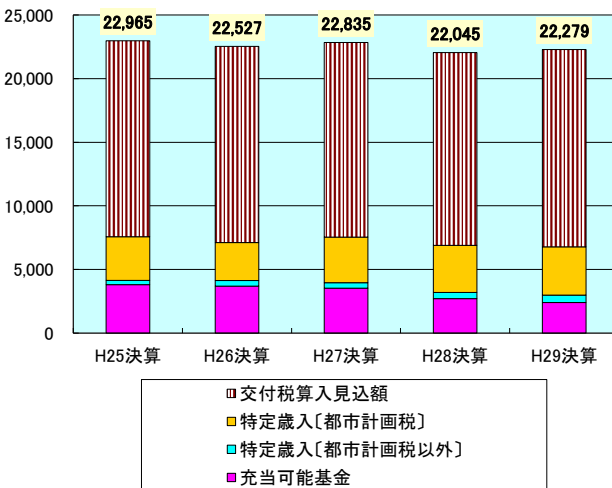
(C)-(D)[算定の分母]	H25決算	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率
比較する財政の規模	8,434,903	8,379,873	▲0.7	8,510,713	1.6	8,388,082	▲1.4	8,352,349	▲0.4

○ 経年推移グラフ

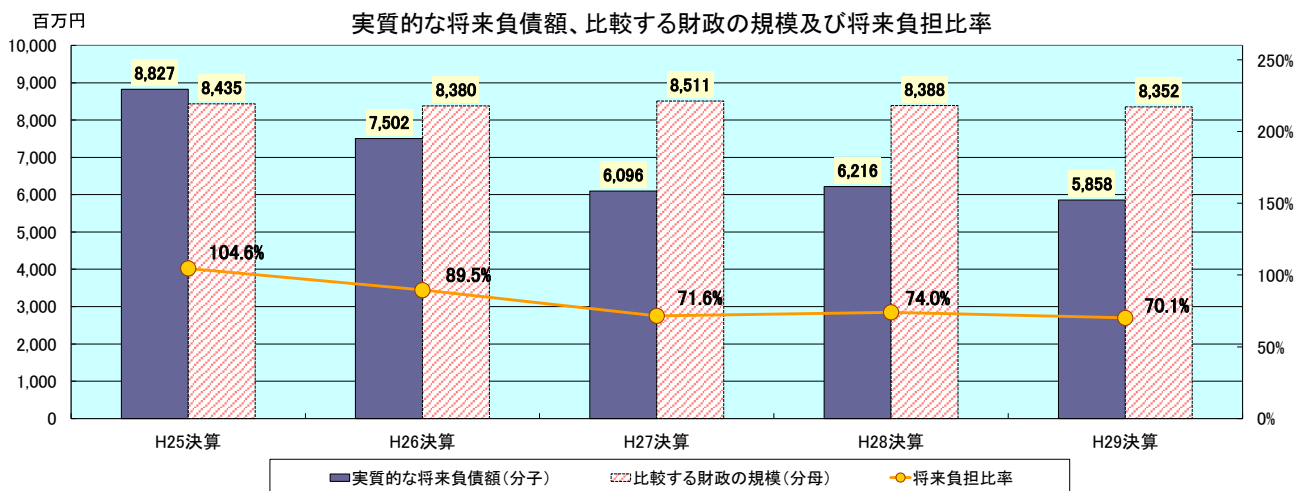
将来負担額(A)の総額及び内訳



充当可能財源等(B)の総額及び内訳



実質的な将来負債額、比較する財政の規模及び将来負担比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。